

監 査 報 告 書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第15条の規定に基づき、会務の執行及び会計を令和2年12月10日及び令和3年5月20日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和3年5月20日

全国社会保険労務士会連合会共済会

監 事 松 崎 直 彦

監 事 齊 藤 洋 一